

ポイント制度の紹介

会員の皆さんのセンターに対する貢献度や、モチベーションを向上して頂くためにポイント制度があります。

総会や地域班会議等に出席、地域班で行うボランティア活動に参加するなど下記の活動を行うと、その活動に対しポイントを付与します。

一定以上のポイントを確認した会員さんを総会において概ね 5,000 円相当の副賞付きで表彰します。

皆さん頑張って、ポイントを獲得しましょう。

ポイント付与事由	ポイント	
会議等の出席	定時総会（理事・監事は除く）	5
	臨時総会（理事・監事は除く）	5
	地域班総会（班長以上は除く）	5
	職群班総会	5
	会員のつどい	5
	各種講習会、教室等（講師は除く）	5
新入会員の獲得 （1人につき）	新入会員紹介（入会説明会に参加）	5
	新入会員入会	10
新規就業の獲得 （1か所につき）	就業開拓	5
	就業受注	10
ボランティア活動 （1回につき）	地域班主催活動	15
	本部主催活動	20
その他	理事長が認めたもの	事由により決定

ポイントを各年度で集計し、ポイントの合計が50ポイント以上の会員上位20名以内を表彰します。

また、年度で獲得したポイントの内会議等の出席以外のポイントは、**次年度1年に限り繰り越します**。

尚、今年度よりボランティア活動は、地域班主催、本部主催について各々上限30ポイント、また、両方に参加された場合は、合計の上限が40ポイントとなります。

- (例：1 地域班主催に3回参加 $15\text{ポイント} \times 3 = 45\text{ポイント}$ だが30ポイント
2 本部主催2回参加 $20\text{ポイント} \times 2 = 40\text{ポイント}$ だが30ポイント
3 地域班主催に3回参加、本部主催2回参加 $30\text{ポイント} + 30\text{ポイント} = 60\text{ポイント}$
だが40ポイント)

問い合わせ先

宇部市琴芝町二丁目4番25号

公益社団法人

宇部市シルバー人材センター

事務局 電話 31-3251

FAX 31-4334